
乾式電子複写機複写サービス（モノクロ・カラー単価
契約）について

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年8月23日

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本裕之

1 入札に付する事項

(1) 件名

乾式電子複写機複写サービス（モノクロ・カラー単価
契約）

(2) 物品及び数量等

仕様：別添仕様書のとおり

予定数量：モノクロ 3,000枚 / 月程度

カラー 1,500枚 / 月程度

なお、この枚数は見込み数量であり、契約期間の複
写枚数を保証するものではない。

(3) 単価契約の内容等

入札説明書、同別記及び仕様書による。

(4) 契約期間

令和6年11月1日から令和11年10月31日まで

(5) 納入場所

愛媛県立子ども療育センター児童・思春期病棟医局3F
場所：子ども療育センター駐車場部分に建設中

(6) 入札方法

入札金額は、モノクロ、カラー各1枚当たりの単価で
行う。単価は、小数点以下第二位までとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当
該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をも
って落札価格とするので、入札書には、消費税及び地方
消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを

問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を円未満小数点第二位まで記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 原則として過去 2 年間に於いて国及び地方公共団体等への本件入札案件同様の納入実績を有する等、適正かつ確実に納入できる体制が整備されている者であること。
- (3) 4 の (3) に掲げる提出期限の日から開札の日において、知事が行う入札の参加資格を停止されていない者であること。
- (4) 中予地方局管内に本店、支店又は営業所等を有し、保守体制が完備され、連絡後概ね 1 時間以内に保守職員を派遣できる者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和 6 年 9 月 10 日（火）午後 1 時 30 分

場所 愛媛県立子ども療育センター 1 階会議室

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する

開札 即時開札とする

(2) 入札説明書の問い合わせ先等

愛媛県立子ども療育センター事務局事業係

〒 791-0212 愛媛県東温市田窪 2135 番地

電話 (089) 955-5530

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和6年9月4日（水）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると愛媛県立子ども療育センター所長が判断した入札者であって、次の各号をすべて満たす入札を行ったもの。

- ・すべての単価（モノクロ、カラー）が愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ・各単価（モノクロ、カラー）に予定数量を乗じて得た金額の合計が最低であること。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び同別記による。